

町営住宅入居者募集

住宅名	部屋番号	建設年度	構造規模	家賃月額	備考
前原	C棟 104号	S55	和室6帖×2 洋室4.5帖・DK	11,000円～ 36,800円	
東浜	B棟 207号	S61	和室6帖×2 洋室4.5帖・DK	13,100円～ 44,300円	
二葉	B棟 201号	H15	和室6帖・洋室6帖 洋室4.5帖・LDK	20,300円～ 94,700円	
	D棟 102号 D棟 203号	H16	和室6帖・洋室6帖 洋室4.5帖・DK	19,300円～ 85,700円	
二葉緑	B棟 103号 B棟 107号	H24	和室6帖・洋室7帖 LDK	一律 62,400円	特公賃
	B棟 104号		和室6帖・洋室7帖 洋室6帖・DK		
	B棟 106号				
	B棟 302号				
	A棟 302号				

※二葉住宅、二葉緑住宅は、下水道料金に代わり污水处理料 2,750 円/月がかかります。

※駐車場を利用する方は、別途 2,600 円/台が加算されます。

※家賃については、所得額により変わります。(特公賃は除く)

申込案内配布開始 12月16日(水)

受付期間 令和3年1月4日(月)

～1月25日(月)(土・日・祝日除く)

※特公賃については、募集住宅が無くなり次第終了。
受付場所 大洗町役場 都市建設課(応募書類は都市建設課にてお渡しするか、ご連絡いただければ郵送いたします。大洗町ホームページにてダウンロードも可能。)

※新型コロナウイルス感染症予防のため、応募書類のお渡し・提出については、極力郵送でのやり取りとさせていただきます。ご不明な点についてはお電話にてお問合せください。

入居資格 (①～⑥すべてに該当する事)
① 次のいずれかに該当する方
・町内に勤務場所がある方 ・県内に住所を有する方
・町に本籍を有する方
・町に親族(血族、姻族三親等内)が住所を有している方
・町に以前住所を有していた方

- ②同居親族又は同居しようとする親族があること
 - ③現在住宅に困っている方 ※特公賃を除く
 - ④県税・市町村税を完納していること
 - ⑤本人及び同居親族、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと
 - ⑥世帯の収入の合計が基準内であること
- ※収入基準の額は、政令月収 158,000 円以下です。(特公賃に関しては、158,000 円以上 487,000 円以下)

※政令月収は、次の計算で求めることができます。
(世帯の年間所得額-同居及び別居扶養人数×380,000円-特別控除額)÷12ヵ月
※裁量階層(60歳以上のみの世帯、60歳以上と18歳未満のみの世帯、小学校就学前の各同居世帯、障害者等)の収入基準額は、政令月収で 214,000 円以下です。

入居予定時期 令和3年3月1日(月)

選考方法 書類審査後、町営住宅入居者選考委員会の審査にて入居資格者を決定します。(定数を上回る場合は抽選となります。※特公賃については先着で申込書類を提出された方が優先)

問合せ 都市建設課 計画開発係 ☎ 267-5156(直通)
HP <http://town.oarai.lg.jp>
一般社団法人 茨城県住宅管理センター 市町営住宅課 ☎ 297-8360

ゆっくら健康館の年末年始の営業について

ゆっくら健康館の年末年始の営業については以下のとおりとなります。皆様のご利用をお待ちしております。

【年末】12月28日(月)から31日(木)まで、施設の定期清掃及び修繕のため休館とさせていただきます。

※プールは27日(日)よりお休みとなります。

【年始】元旦は7時30分から営業いたします。温泉の利用は16時まで。プールは15時30分までとなります。

※2日以降は通常営業となります。

問合せ ゆっくら健康館 ☎ 267-1126

開発行為の工事完了検査のご案内

都市計画法の規定により、住宅等を建築するため開発行為の許可を受けた方は、工事完了後、開発許可を受けた内容通り施工されているか確認する完了検査を受けることが法律で義務付けられています。

開発工事が完了しても、検査済証の交付を受けていない場合は、将来の増改築、用途の変更の際に支障が生じる場合があります。

問合せ 茨城県土木部都市局建築指導課 県央建築指導室 ☎ 301-4787(直通)

大洗町斎場における花輪・生花等の数量制限の撤廃について

大洗町斎場においては生活改善による葬儀の簡素化の趣旨から、花輪7基、生花等3対(6基)と設置数の制限をさせていただいておりました。

この度、葬儀の多様化や社会情勢の変化など斎場利用者の利便性を考慮し、令和3年1月から花輪と生花等の基数制限を撤廃することといたしました。ご理解のほどよろしくお願いたします。

問合せ 生活環境課(内線243)

年末年始の各種業務日程

◆役場一般業務

年末/12月28日(月)まで平常業務

年始/1月4日(月)より平常業務

問合せ 総務課(内線231)

◆ごみ収集業務

・12月29日(火)の西地区の可燃ごみの収集業務が年内最後となります。

・12月30日(水)～1月3日(日)までの期間、収集業務はお休みです。

◆資源リサイクル開始日

東地区/1月6日(水) 西地区/1月13日(水)

問合せ 生活環境課(内線244)

◆クリーンセンター(焼却場)への直接搬入

年末/12月30日(水)午前11時30分まで

年始/1月4日(月)午前8時30分から

問合せ 大洗・銚田・水戸環境組合 ☎ 267-2898

◆斎場・火葬場

1月1日(金)から1月3日(日)までお休みします。

問合せ 大洗町斎場 ☎ 267-0409